

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る連携強化に関する要請

新型コロナウイルス感染症対策では、全国に先駆けて、「神奈川モデル」を構築し、県内市町村の先頭に立って、医療提供体制の構築、感染拡大防止に御尽力いただいていることに、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制は、法令に基づき、都道府県を単位とする「広域医療体制」を構築することとされている一方、感染拡大防止については地域保健対策として、都道府県や保健所設置市がその任を負っています。そのため、感染症対策にあたっては広域自治体と基礎自治体とが十分に連携し対応していくことが重要です。

「神奈川モデル」の下で、指定都市3市をはじめ、県内市町村は、それぞれの役割を積極的かつ臨機に果たしてきています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応は長期化し、かつ、先行きが不透明な中であって、全国で最も早い時期から対応を続けてきた医療体制は、人的、物的、経営的に疲弊している状況にあります。

特に、3市域のような、人口が集中し、産業が集積している大都市部では、陽性患者や濃厚接触者が非常に多いことから、医療需要への対応には、公的医療機関の資源の集中とともに民間医療機関の協力が不可欠となっています。

一方、診療報酬や国の緊急包括支援交付金など、全国一律の対応では十分な支援となっておらず、さらに地方創生臨時交付金についても財政力を加味した配分となるなど、感染症の拡大に伴う医療体制の確保や、経済対策も含めた大都市部の行政需要を反映していないのが実態です。

つきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る連携強化に関して、次の事項を要請いたします。

- 1 大都市部の実態に即した支援の必要性等について、引き続き、国に対して求めていくこと。
- 2 「神奈川モデル」を支える各市町村や医療機関等が、地域の実情に応じた柔軟かつ機動的な対応が可能となるよう、県による迅速かつ丁寧な財政支援を行うこと。
- 3 「神奈川モデル」の下で、県と各市町村とが緊密に連携して感染症対策を効率的かつ効果的に進められるよう、県の対応方針や市町村への支援内容、財政措置等について、その方向性を事前に情報提供するとともに、十分に協議、調整を行いながら進めること。

令和2年9月2日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治 様

横浜市長 林 文 子  
川崎市長 福 田 紀 彦  
相模原市長 本 村 賢太郎